



2019年9月

the Spot 受講生の皆様ならびに保護者の皆様

消費税法改正に伴うレッスン料（月謝）改訂のお願い

朝夕はしだいに涼しさを感じるころとなりましたが、皆様にはお健やかに過ごしのことと存じます。

日頃はお引き立てを賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、2019年10月1日から消費税の税率が10%に引き上がることとなります。当教室では、今まで皆様のレッスン料負担をできる限り抑えるために、消費税を内税としてレッスン料を設定させていただいておりましたが、経費の増加や更なるレッスン内容の向上を考慮し2019年11月分のレッスン料より消費税を外税とさせていただくこととなりました。

苦渋の判断となり、皆様には大変心苦しいお願いとはなりますが、どうぞご理解いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

いきなり10%分を外税としてレッスン料に加えるのは、皆様の負担を考えても大変恐縮するため、下記のように段階的に導入させていただきたいと思っております。

現在のレッスン料	10%	6%分追加 (2019年11月より)	4%分追加 (2020年11月より)
7,500円	750円	+450円=7,950円	7,950円 + 300円=8,250円
8,500円	850円	+510円=9,010円	9,010円 + 340円=9,350円
10,500円	1,050円	+630円=11,130円	11,130円 + 420円=11,550円
13,000円	1,300円	+780円=13,780円	13,780円 + 520円=14,300円
10,000円 (シニア)	1,000円	+600円=10,600円	10,600円 + 400円=11,000円

今後も、副教材等を更に充実させることで、バラエティに富んだレッスンを提供し、皆様の英語力や英語を好きになることに対し、ますます力を注いでいきたいと考えております。何かご質問等ございましたら、日本語での場合は、kurusuwe@gmail.com にいつでもお気軽にご連絡をいただけますと幸いです。

引き続きどうぞ宜しくお願い申し上げます。

the Spot
ウェンゲル・クリス